

# NPOと協働のあり方

特定非営利活動法人HUGこどもパートナーズ

鈴木 千佳子

「こころの森」は、行政・大学・NPO法人の「三者協働事業」として、2008年10月にオープンしました。私たちがかわることになったきっかけは、その約1年前、「旧多摩東村山保健所2階フロア活用に関する懇談会」への市からの参加要請でした。建物の購入そのものに関する是非論を含めいくつか懸念もありましたが、市内の子育て支援に携わっている団体として参加することを決めました。

懇談会には、市内の子育て支援関係のNPO法人として「子育て支援ネットワークすずめ」と私が所属する「HUGこどもパートナーズ」、当時法人の申請中で

あった「ここと」の三団体と、ほかに子育てグループ連絡会、保育所保護者連合会などから担当者が参加することになりました。行政からは各所管が出席し、前年度に同施設の活用に関する企画提案をおこなった白梅学園もオブザーバー参加しました。当事者を含めた市民参加による懇談会が設置されたわけです。

白梅学園の運営受託が正式に決まり、2008年4月に準備室が開設し職員が配置されました。NPO法人からは引き続き事務局会議に担当者が出席することになり、会議以外での協力もしつつ現在に至ります。

このように、たしかに行政・大学・NPO（法人お

よび市民団体)の三者が席を共にした会議を重ねてきて、通常の会議に比べても活発な意見交換もありました。けれど、これが「三者協働」なのかといわれると、よくわからないというのが正直な気持ちなのです。

そもそも「協働」とはなんでしょう。

別々の立場で別々の仕事をしているところが、ある共通のミッションのため共に取り組むというときに使われるようですが、ここでは行政と市民が共に事業を行う意として使います。

行政が行うことは本来、すべては市民が暮らしやすくなるための政策であり事業であるはずですが、ですから、その市民とともに事業を行えば、よりニーズにあったものになる可能性が高くなるでしょう。たとえば、市の情報誌を作ろうというとき、行政だけで作れば縦割りの部署ごとの紹介になるかもしれませんが、市民の目線が入れば使いやすさを重視したものになると思うのです。

しかし、立場も手法の全く違う者同士ですから、具体的な進め方となると課題だらけです。「協働」という言葉だけは全国的にもますますではやされ、一部の自治体ではガイドラインの設置なども進んでいるようですが、「委託」や「市民参画」とはどう違うのか、また違わないのかといった定義は難しく、まだまだ手探

りの状態です。

ひとことと言えば、意識の違いが両者の間に大きな隔たりとして横たわっていると思います。

NPO(法人および市民団体の総称。以下同様)が「協働」ときけば、「行政と対等な立場で協力して働くこと」だと思えば、新しい関係性に期待しますが、行政としては「最終責任者(またはお金を出しているの)は行政なのだから、意向にそつてもらうのが当たり前。その枠組みのなかで個性を発揮してほしい」ということとなります。全国で行政からのアウトソーシングは増えていますが、権限は行政が握ってNPOの裁量はほとんどないとか、責任だけ追わされる形になってしまいうことも少なくないようです。「協働」をうたった事業も、実際の契約内容は委託や講師依頼など従来と同じままですから、意識も変わりにくいのもかもしれません。

具体的に事業提案を持ち込んでも「NPOさんがやりたいことを勝手にやるのでしょ」という扱われ方をすることもあります。たいていのNPOは、市民生活において不足していたり必要だと思ふものを自分たちで担おうと立ち上がっているわけですから、この扱いは憤りを感じることもあります。

また、日本の税金はすべて行政に振り分けられる制度なので、お金の流れはいつも官↓民(業者・委託先

など)と一方通行です。とくに福祉分野では当事者負担はほとんど見込めないので、NPO法人のほとんどは自治体の受託事業や助成事業によって成り立っています。このようなお金の流れが、双方に上下関係の意識をもたらしている一因にあると思います。

これまで私たちは、次世代育成計画の策定など行政の会議に参加したり、市民団体として行政に働きかけ、事業を行ったりしてきました。文句を言うだけ、権利要求をするだけでなく、一緒に汗をかきますよという姿勢で具体的な提案をしていくうちに、行政から相談を受けることや協力を求められることも多くなってきました。対話ができるようになると、互いの事情や立場への理解も進み、その結果、私たちのNPO法人も組織を持たない在宅で子育てをしている人たちの代弁者として、中間支援的な役割を担ってこれただと思っています。こういった信頼関係が「協働」が成り立つベースになるはずだと思うのですが、実際のところ、私たちをどう扱うかは担当職員の力量に左右されることが多いと感じています。

財政難のなか、これからの行政運営には市民の協力が不可欠なので、NPOの役割を理解し、評価し、活かす力が求められていると思います。適正な価格設定なども含めた条件整備も必要となるでしょう。

しかし、いまだに「NPOに出せば安くできる」という行政マンや政治家が少なくないのも事実です。柔軟なサービスや事業が行えるということであり、「安上がり下請け」ではないはずなのに。

NPOは一般市民でありながら、ある専門分野においての知恵を併せ持った存在です。各地で活発に行われているNPOの取り組みの多くは、一般市民であること、老人であること、疾患を抱えていること、住む地域を愛していること、子育て中であること……といった市民性・当事者性による発想からスタートしています。特に子育て支援という新しい分野では、ニーズと共にあるNPOの当事者性は利用価値が高いと思います。NPOの知恵と経験を活かすよう支援し、育成していくことで問題解決の手段に活用するのは行政にとっても得策ではないでしょうか。

しかしNPO側もまた、当事者性だけに甘んじるのではなく公益の視点を持ちながら責任をもって事業を行う力、継続していく力をつける必要があります。私たちHUGこどもパートナーズもまだ力不足です。ひろばをひとつ受託しているものの、行政に頼らない自主事業を展開しきれずにいるのが現状です。また、個々の団体の主張という小さな物差しではなく、ニーズに近い場にいる者として、本当に必要な事業をどう実現するのかという点においても手腕が問われている

と思います。

「協働」とは、互いの立場を理解し尊重する姿勢の上で、意見を受け入れ、評価しあい、見直しあいながら、新しい参画の形態をつくっていくことそのものなのか、もしくはありません。

さて、さらに難題の「三者協働」です。「ころころの森」の運営については、NPO法人として会議への出席だけではなく、知恵を出したりいくつかの実務協力もしてきました。好スタートを切った現場は市民の評価も高く、多くの利用者で連日にぎわっています。二年目に入り白梅らしさも少しずつ出てきたとも思います。けれど、三者が「共通のミッションの遂行のために、互いを尊重し、同等の立場で」かわっているかという疑問です。「協働」という新しい契約形式があるわけでもありません。

また、市の委託事業であるということ、運営主体である白梅学園の意向という二重の枠組みのなかで、現場が抱えている課題も少なくありません。大学にも、学校法人とは異なる福祉の現場に合わせた新しい取り組み方について検討してほしいと願っています。

他にモデルがない「三者協働」は、当然のことながら試行錯誤の連続です。果たして本当に成り立つものなのか、答えはまだ見つかりません。けれど、この新

しい体制を機能させるためには、それぞれの立場や従来の枠組みを一步でも二歩でも超えようとする努力と決意が必要だということだけは明らかだと感じています。